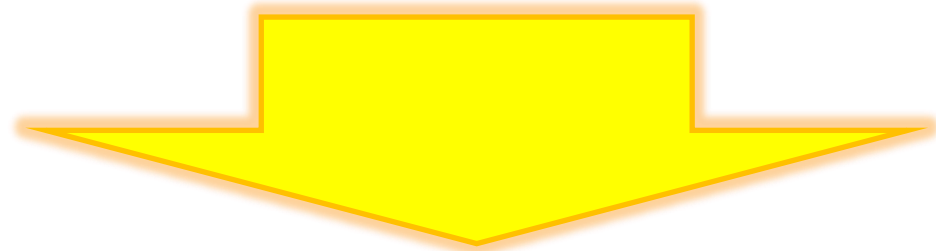


企業の特別休暇制度の導入について

日本の現状

◆ 急速に進展する少子高齢化、労働力人口の減少

- ・ 約40年後までに65歳以上の人口は横ばいで推移する一方、20歳～64歳の人口は大幅に減少し、高齢化率は約10%上昇
- ・ 15歳以上64歳以下の「労働力人口」も、約40年後には、現在より4割減少



「働き方（休み方）改革」

労働参加率を高めるために「業務効率化」を図り、長時間労働の抑制やテレワークの導入、デジタル化を進め生産性の向上を図り、育児や介護を担う労働者の労働参加を促す

ボランティア活動における特別休暇

ボランティア休暇の導入が難しい理由

- 働き盛りの世代は本業での活躍も期待されているため、地域活動に参加することが困難
- ボランティア活動の参加の妨げとなる要因は、「参加する時間がない」が53.8%と最も多く、「参加するための休暇が取りにくい」も31.2%となっている。



企業や従業員にもたらすメリット

- 「SDGs（持続可能な開発目標）」に取り組む企業への高い評価
- 従業員のモチベーションの向上や成長につながる
- 企業や参加する従業員にとって新たな気づきを得る機会が増え、企業の成長につながる

労働局における支援

コンサルタントによる支援

雇用環境・均等室に常駐する「働き方・休み方改善コンサルタント」が、電話相談または企業に訪問させていただき、働き方や休み方にかかる様々なご相談をお受けいたします。

助成金による支援

ボランティア休暇等の特別休暇を導入した企業に対し、その他一定の条件を満たす場合「働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）」の支給を行います。

お問い合わせ先：広島労働局雇用環境・均等室 ☎082-221-9247

広島働き方改革推進支援センターによる支援

広島労働局委託事業の「広島働き方改革推進支援センター」において、働き方改革関連法の相談を行います。

また、同センターでは、働き方改革関連法のみならず、育児介護休業法やハラスメント、テレワークなど幅広く支援を行っています。

お問い合わせ先：広島働き方改革推進支援センター ☎0120-610-494



このマークをご存じですか？ 労働局では魅力ある企業づくりにつとめています！



くるみん認定企業

子育てサポート企業として、次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働大臣から認定を受けた企業が使用できるマーク「くるみん」です。企業のイメージアップや必要な人材確保などのメリットがあります。認定マーク取得にぜひチャレンジください！

◆ 全国で3,970社（広島県内69社）の企業が認定を受けています（R4.9月現在）69社のうち医療法人は7法人です。

認定企業一覧は厚生労働省HPより！

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/jisedai/kijuntekigou/index.html

より優れた取り組みを行った企業を認定する「プラチナくるみん」や、不妊治療と仕事の両立に向けた取り組みも行った企業を認定する「くるみんプラス」もあります。



そのほか、女性活躍を推進している「えるぼし認定企業」や、若者の雇用に積極的に雇用管理が優れている「ユースエール認定企業」など、様々な優良企業認定があります。

また、企業情報収集のツールとして、「働き方・休み方改善ポータルサイト」(<http://work-holiday.mhlw.go.jp>)もぜひ御利用ください。

ご清聴ありがとうございました。